

常任理事 会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30/31年度 活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
北川	理事会	北川 昌伸	日本病理学会全体の方針を踏るとともにその方針に基づいた運営を行うための体制作りについて議論し、会員に共有できるよう努める予定である。	学会の方針に基づいて各種委員会の運営を総括しその内容について検討を行った。新たな問題点に関しては継続して審議することを含めた適切な対応をできるよう努力した。	学会の方針に基づいて各種委員会の運営を総括しその内容について検討を行った。いくつかの重要な問題点に関しては審議の上、適切な対応をできるよう努力した。
	倫理委員会	横崎 宏	病理学会会員、外部組織からの病理関連倫理事項の問い合わせに適宜対応する。現在日本医学会を中心に策定されつつある「研究発表に当たっての倫理ガイドライン」共通化に参画し、病理学会総会等における演題応募時倫理的手続きの導入を検討する。日本病理学会病理画像(P-WSI)情報プラットフォーム構築事業(JP-AID)の研究計画ならびに実施に際しての研究倫理案件を審議し、事業の適切な遂行を監視・補助する。	日本病理学会病理画像(P-WSI)情報プラットフォーム構築事業(JP-AID)の研究計画ならびに実施に際しての研究倫理案件および日本病理学会コンサルテーション症例の研究使用について研究倫理審査を行った。現在日本医学会を中心に策定されつつある「研究発表に当たっての倫理ガイドライン」共通化に本委員会から委員を派遣の上参画し、病理学会総会等における演題応募時倫理の手続きの導入検討を開始した。	日本病理学会病理画像(P-WSI)情報プラットフォーム構築事業(JP-AID)の研究計画ならびに実施に際しての研究倫理案件および日本病理学会プライバシーポリシー(案)についての倫理審査を行った。 ・「患者の病理検体(生検・細胞診・手術標本)の取扱指針」(平成17年5月10日、日本病理学会、外科関連学会協議会)の見直しについて検討を開始した。 ・日本病理学会ホームページ掲載「病理解剖遺族承諾書(モデル)」の見直しを行った。
	COI委員会	伊藤 雅文	「医学研究のCOIマネージメントに関する指針」にのっとり、例年通り日本病理学会役員、各種委員会委員長、委員、倫理委員会委員、COI委員会委員 各位からCOI自己申告書の提出を受け、COI委員会で検討する。COIマネージメントの観点から疑義を生じる事例が発生した場合に、適切なCOIマネージメントを行う予定である。	平成30年度COI自己申告書提出事務作業が滞ったため、平成31年度と合わせCOI自己申告書の提出、管理を実施することとした。1件の疑義事例の報告があり、現在委員会で審査中である。	ガイドラインに沿って変更を加えた2018、2019年度のCOI申告書類の提出を受け、委員会で審議検討を行った。利益相反に該当する事案はなかった。今後より厳格化されるCOIマネージメント、組織COIに対する取り組みについて、継続検討課題とした。
	選挙管理委員会	安井 弥		時限設置	令和2/3年度役員候補者選出選挙に関し、その方針を確認し、選挙過程を管理した。結果、全ての選挙区分において立候補者数が定員と同数であり、全ての立候補者が役員に就任する資格を有することから、無投票のうえ、全員を新役員候補者とした。
安井	企画委員会	安井 弥	・病理学の発展に資する種々の企画について検討、立案、実施する。 ・研究委員会と連携し、日本病理学会が主導で行なう研究事業の適切な運営を図る。 ・病理情報ネットワーク管理運営委員会と連携し、「病理情報ネットワーク」の有効活用と円滑な運営を図る。 ・男女共同参画委員会と連携し、病理学における女性医師支援、男女共同参画を推進する。 ・希少がん病理診断支援検討委員会と連携し、希少がんの病理診断支援体制の構築と適切な運営、人材育成を図る。 ・学術委員会と連携し、学術総会における「電子抄録アプリ」の新しい体制を構築する。	・各種委員会の役割分担の整理/明確化について、組織図を作成し検討を行った。 ・学術総会時に用いる「電子抄録・アプリ」に関し病理学会としてヒアリングを行い業者を決定した。3年間は同社で継続する。 ・シンポジウム「人工知能時代の放射線画像診断・病理診断と専門医のあり方」(日本学術会議)に共同主催者として参画することとした。 ・主に国際交流時に使用する病理学会ノベルティグッズ(タンブラー、トートバッグ、フリクションボールペン)を作成した。 ・主に国際交流時に使用する病理学会ノベルティグッズ(タンブラー、トートバッグ、フリクションボールペン)を作成した。	・各種委員会の役割分担の整理/明確化について、組織図を作成した。 ・学術総会時に用いる「電子抄録・アプリ」に関し病理学会としてヒアリングを行い業者を決定した(3年継続)。 ・主に国際交流時に使用する病理学会ノベルティグッズ(タンブラー、トートバッグ、フリクションボールペン)を作成した。 ・シンポジウム「人工知能時代の放射線画像診断・病理診断と専門医のあり方」を日本学術会議と共催で行なった。 ・学術総会参加費を改定した。会員と非会員で差をつけることとした。 ・「男女共同参画委員会」のあり方を検討し、「男女共同参画・働き方改革委員会」とすることを提案した。 ・AIデジタル病理委員会(仮称)設置の必要性を提起した。
	研究委員会	安井 弥	日本病理学会が主導で行なう研究事業の計画と実行、財務・倫理・知財等に関して審議し、適切かつ円滑な運営を図る。研究委員会の下に、個人情報及び匿名加工情報取扱委員会(仮称)を設置する。	・H30年度AMEDプロジェクト「病理診断支援のための人工知能(病理診断支援AI)開発と統合的「AI医療画像知」の研究内容を確認した。研究申請(計画書変更)を承認した。 ・個人情報及び匿名加工情報取扱委員会を設置した。 ・AI開発のためデータを外部に提供する場合の匿名加工の手順について、研究委員会、倫理委員会の議を経て、個人情報及び匿名加工情報取扱委員会に監督することとした。	・H30年度/R元年度AMEDプロジェクトJP-AID事業の研究内容を確認した。 ・個人情報及び匿名加工情報取扱委員会を設置した。 ・AI開発のためデータを外部に提供する場合の匿名加工の手順について、研究委員会、倫理委員会の議を経て、個人情報及び匿名加工情報取扱委員会に監督することとした。 ・研究協力申請と病理学会主導研究について、研究委員会と学術委員会の役割分担を確認した。 ・病理学会が委託事業として行なった成果を知るために、活用状況を把握する方法を検討した。
	個人情報及び匿名加工情報取扱委員会	安井 弥	研究委員会の下で行なわれる研究事業等における個人情報及び匿名加工情報・非識別加工情報等の取扱いが適正に実施されるよう、監督、管理を行う。	・本委員会における匿名加工確認の手順を取り決めた。 ・JP-AID研究事業においてWSI情報等のデータを学会外の研究機関(NII)に提供する場合の匿名加工(個人情報除去)状況の実地調査を行ない、適切に行なわれていることを確認した。	・匿名加工確認の手順を取り決めた。 ・JP-AID研究事業においてWSI情報等のデータを学会外の研究機関(NII)に提供する場合の匿名加工(個人情報除去)状況の実地調査を行ない、適切に行なわれていることを確認した。
	学術評議員資格審査委員会	西川 祐司	現時点での課題を把握し、委員会メンバーの先生方と相談しながら学術評議員内規に基づいた公正で適切な審査を進めていきたいと考えている。	35名の会員から申請があり、6名の委員で資格審査を行った。その結果、病理研究歴が満7年以上であるとの条件を満たしていない1名(研究歴6年)を除く、34名を学術評議員候補者として認定した	29名の会員から申請があり、6名の委員で資格審査を行った。その結果、病理研究歴が満7年以上であるとの条件を満たしていない2名(研究歴6年)を除く、27名を学術評議員候補者として認定した。なお、会員への学術評議員推薦の周知にあたり、病理研究歴が満7年以上とは「申請時点(1月末日)において」であることを強調する必要があると考へている。
	功労会員・名誉会員資格審査委員会	岡田 保典	名誉会員は会員数の1%以内で選ばれており、今期も同様な方法で審査を継続する。功労会員に関しては、学術評議員歴20年以上を申請資格として審査されており、本基準での審査を継続する。また、功労会員・名誉会員審査に関連する事項についても随時審議する。	功労会員に関しては、学術評議員歴20年以上を申請資格として順調に審査が進んでおり、本基準での審査を継続する。名誉会員は審査基準を満たした72歳以上の功労会員から選考しており、現時点で会員数の0.76%(36名)となっている。	名誉会員と功労会員の資格や審査法に関するこれまでの経緯について整理するとともに、「推薦の流れ」や「名誉会員推薦に関する申し合わせ事項」などを再点検し、変更箇所を補足・修正した。また、これに則り、功労会員と名誉会員が順調に審査・推薦されている。
	病理情報ネットワーク管理運営委員会	宇於崎 宏	新サイトの運営を開始する。専門医教育用や生涯教育用などのコンテンツを充実させるために該当委員会と調整を進める。	新サイトの構築を進めており、2019年夏頃の移行を目指している。旧サイトはまだ利用可能であり、支部会や地区などの学術集集、講習会での症例提示に利用されている。今後も、症例の共有がいくつかのサイトで可能な状態は維持していく。	生涯教育用のWSI提示システムを元に、新サイトの構築を終えて徐々に移行している。支部会を中心に利用が続いているほか、病理学会収集症例の一部も会員に公開している。
	男女共同参画委員会	橋本 優子			
	希少がん病理診断支援検討委員会	佐々木 毅	厚生労働省「希少がん診断のための病理育成事業(国庫補助金)」の遂行のための基盤整備および講習会を開催する。	希少がん病理診断講習会を本部開催で4回、支部開催で8回の合計12回開催した。また希少がんHPを開設し、希少がん病理診断支援システムとして病理学会所有のサーバを購入し、希少がんのWSIと問題、解説を320問作成していただき、eラーニングとして公開中である。本サーバには、病理情報ネットワークセンターおよび生涯教育も移設の予定である。	講習会を本部開催で4回、札幌、東京、大阪、福岡で行った。また、各支部での講習も計画したが、近畿支部での希少がん講習会が新型コロナウイルス感染症の影響で来年度に延期となった。また今年度もeラーニング画像問題を新たに作成していただき、病理学会のHPにアップロードした。また、今年度から骨軟部腫瘍、脳腫瘍、小児腫瘍の新たな試みとして、エキスパート育成講習会、画像検討会を企画し、こちゅう南部、脳腫瘍は実施したが、小児腫瘍に関してはコロナの影響により中止となった。生涯教育サイトおよび病理情報ネットワークの希少がんサーバへの移行もほぼ完了した。
小田	国際交流委員会	小田 義直	日英交流(隔年のシニア交流、毎年のジュニア交流)、日独交流(隔年のシニア交流)は従来の形式を継続する。日英交流は英国、日本の間でシニア派遣に関して旅費の負担などが不規則・複雑化しており整理する。日中交流はサクラファインテックのスポンサーシップ・シンポジウムの形式を一旦見直し再検討する。ヨーロッパ病理学会との交流も具体案を検討してゆく。秋の総会のInternational Poster SessionはIAP日本支部との共同で進め、春・秋の総会ともに主にアジアからの病理医の参加を促し国際化を推進する。	日英交流:英国ジュニア来日時、前年派遣された病理学会員が接遇することとなった。2019 Leedsでの英国病理学会派遣予定のジュニアを5月の総会で選抜予定。日独交流:通常通り順調に進んでいる。ヨーロッパ病理学会(ESP)との学術交流について5月の総会でESP事務局長と会談予定。11月の中華病理学会(CSP)へ派遣する病理学会員3名を選定。CSPとの学術交流についても5月の総会でCSP理事長と会談予定。秋の病理学会ISPの招聘用を選定中(IAP日本支部側からは、中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイの6カ国が提示されている)。	日英交流:順調に進んでいるが、2020年は英国病理学会が開催されないためIAP/ESPの合同学会にJSP若手2名を派遣する予定。日独交流:シニアの交流は順調に進んでいる。ヨーロッパ病理学会(ESP)との交流:中堅クラスの研究が隔年で訪問する予定であったが、2020年のESPからJSP学術総会への派遣は合同シンポジウムを行う予定であったものの、コロナのためキャンセル。中華病理学会との交流:2020年にJSP学術総会で合同シンポジウムの予定であったが、コロナのためキャンセル。秋の病理学会IPSでのアジア諸国からの招聘はIAP日本支部と連携しながら順調に進んでいる。
	研究推進委員会	笹野 公伸	近年癌遺伝子診断パネルを含むNGS、再生医療、liquid biopsyなど基礎生物学の進歩、進歩を病理学も積極的に取り入れる事が研究面ばかりでなく診断教育でも強く望まれるようになってきている。この中で本委員会は病理学会会員に上記の知識をしっかりと伝達する事を目標とし、今まで好評を博してきたサイエンスと病理学を融合させた病理学会カンファレンスの益々の発展を含めて活動を進めていく所存である。	第107回病理学会総会の期間中に開催された分子病理診断講習会(診療領域別講習)を行った。講習会では田中 伸哉教授と石川 俊平教授の司会のよも6月21日の8:50から12時終了した。森田先生、石川先生、高坂先生の合計4名の先生方に最新の知見を講義いただき参加者から高い評価を得た。また8月3日と4日 森井英一教授が世話人として第15回日本病理学会カンファレンスを名鉄犬山ホテルで開催し「腫瘍の源流をみてみた」というテーマで多くの優れた発表演題が報告され、数多くの興味ある講演がなされ多くの参加者から高い評価を得た。	2019年8月2日(金)3日(土)に札幌で北海道大学中仲哉教授の下で第16回日本病理学会カンファレンスが開催され、数多くの参加者と極めて興味深い多くの演題が集まり盛況の内に終了した。2019年春の分子病理講習会を盛田 俊平先生、山本陽一先生(理研)、近藤英作先生(新潟大)、畑中豊先生(北大)で行い、次世代病理技術講習会と共に第108回総会時に行い盛況の内に終了した
	ゲノム病理診断検討委員会	小田 義直	「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」は認証機能付きe-learning systemが完成し、専門医制度など資格認定との連動を検討する。従来の東大病理標準化センター講習会が昨年度限りで終了となり、同様の内容で新たな有料の講習会開催のための「ゲノム病理標準化講習会委員会」を設立し講習会を企画運営してゆく。「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」は平成30年度末に冊子体が完成し全国に配布を行った。動画を6月中に完成しHPで公開予定で、さらに規程の英文論文文化を進める。	「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」と「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」の合本を羊土社から出版。印税は病理学会へ。合本は今後ゲノム病理標準化講習会委員会のテキストとして使用する。ゲノム検査全般(NGS解析含む)のガイダンスを日本臨床検査医学会と共同して策定していく。臨床検査振興協議会策定が「がん遺伝子パネル検査の品質・精度の確保に関する基本的考え方」に病理学会の意見を反映させた。国際的なISOガイダンスの新規策定や修正に於いて病理学会からの意見を反映できる体制を整備した。	「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」と「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」の合本を羊土社から出版。印税は病理学会へ。合本は今後ゲノム病理標準化講習会委員会のテキストとして使用する。ゲノム検査全般(NGS解析含む)のガイダンスを日本臨床検査医学会と共同して策定していく。日本病理学会からも意見を発信していく体制を構築した。全国的な病理診断と臨床検査の関係把握し、今後の検討のため病理診断・臨床検査のあり方検討WGを新規に立ち上げた
	ゲノム病理組織取扱い規約委員会	金井 弥栄	「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」ならびにその英文版(Pathol Int 68: 63, 2018)の普及により、疾患ゲノム研究における病理の重要性の認識が広がった。今期は、新規に開発されるゲノム解析手法等に対応して実証解析を行い、国際標準化とも歩調を合わせて、時宜を得た同規程の改訂を行う。Webページ・eラーニング運営と講習会を介して規程の更なる周知に努め、ゲノム研究の進展とゲノム医療の社会実装に貢献する。	近年普及したホルマリン固定パララフィン包埋標本からのマイクロDNAセクション検体におけるクリニカルシーケンスやオミックス解析に対応して、実証解析を追加し、「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」を改訂した。従来の公的研究費により無償配布していた「ゲノム研究用・診療用病理組織検体取扱い規程」を、合本で刊行することにより、学会内外への恒久的な供給体制を整えた。合本刊行版をテキストとして「ゲノム病理標準化講習会」で解説を行い、規程の更なる周知に努めている。	「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」ならびにその英文版(Pathol Int 68: 63, 2018)の普及に努め、近年普及した解析手法に対応して実証解析を追加し、「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」を改訂した。『ゲノム研究用・診療用病理組織検体取扱い規程』を一般書籍として刊行することにより、学会内外への恒久的な供給体制を整えた。Webページ・eラーニング運営と講習会を介して規程を周知することにより、疾患ゲノム研究における病理試料品質管理と病理医の貢献の重要性に関する認識を広め、ゲノム研究の進展とゲノム医療の社会実装に貢献した。
	ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程策定WG	小田 義直	「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」は平成29年度末に最終版が完成しその冊子体を印刷し全国の病理医およびゲノム診療に関与する施設に配布を行った。動画を6月中に完成し病理学会および吉野班関係のHPに公開予定で、さらに規程の英文論文文化を進め国際誌に投稿し内容を世界に公開する。	規程の内容の英文論文文化が進行中。動画e-learning systemはe-Precision Medicine Japan, 家族性腫瘍e-learningのサイトと共に6月から公開中。テストと修正の発行も行っている。	規定内容の英文文化を継続中。冊子体に加えて、動画e-learning systemをe-Precision Medicine Japan, 家族性腫瘍e-learningのサイトと共に6月から公開している。
	ゲノム病理標準化講習会委員会	増田しのぶ	ゲノム診療を取り巻く環境の急速な変化に伴い、病理が担う役割も格段に広がり深さを増している。ゲノム病理標準化講習会委員会は、今年度新たに発足したゲノム病理標準化講習会の企画、運営を担う委員会である。病理医のみならず、病理検査技師、臨床医を対象に、ゲノム診療における適正な病理検体取扱いの理解を促すことを目的とする。	ゲノム病理標準化講習会を2回開催した。平成30年10月7日(参加者計134名:病理医59名、検査技師75名)、平成31年2月17日(参加者計187名:病理医115名、検査技師60名)。今後の開催予定は、4月20日(東京)、9月7日(東京)、10月5日(福岡)、令和2年2月1日(大阪)である。	ゲノム病理標準化講習会を6回開催した。第1回:平成30年10月7日於東京(参加者計134名:病理医59名、検査技師75名)、第2回:平成31年2月17日於東京(参加者計187名:病理医115名、検査技師60名)、第3回:平成31年4月20日於東京(参加者計226名:病理医139名、技師87名)、第4回:令和元年9月7日於東京(参加者計232名:病理医183名、検査技師49名)、第5回:10月5日於福岡(参加者計164名:病理医111名、技師48名)、第6回:令和2年2月1日於大阪(参加者計224名:病理医171名、技師53名)である。
	検査医学会とのがんゲノム検査全般に関するガイダンス策定WG	佐々木 毅	新設	新設	日本病理学会と臨床検査医学会と、「がんゲノム検査全般に関する指針」を策定するWGを立ち上げ、日本臨床検査医学会との間でその成果物に関する覚書を交わした。指針は年度末までにたたき台を作成予定。
	コンサルテーション委員会	小田 義直	希少がん遺伝子解析が病理診断に重要となる骨軟部腫瘍と脳腫瘍の領域でコンサルタントの解析実費を請求するシステムを構築運用してゆく。コンサルテーション症例の研究・論文文化に際しての倫理的な原則案を策定する。	骨軟部腫瘍と脳腫瘍のコンサルテーションでゲノム解析が可能な施設を特定し解析料請求するシステムがほぼ完成。標本は病理学会を通してのやり取り、解析料は依頼者が直接解析施設に支払いとなる予定。コンサルテーション症例を用いた研究の倫理的な原則案は倫理委員会が審議・承認済。	希少がん(骨軟部腫瘍、脳腫瘍)コンサルテーションのゲノム解析施設を集約化して解析料を有利化するシステムを策定。令和2年度の保険診療報酬改定を待つ料金を確認し、その後運用する予定。
コンサルテーション合同WG	小田 義直	新設	新設	希少がん病理診断のコンサルテーションが保険収載されることを想定して策定されたWGであり、今後必要に応じてコンサルタントの選定基準等について検討する。	
財務委員会	坂元 亨宇	学会の財務状況の健全な運営に努めるとともに、学会としての必要な取り組みに対して、財政的な対応を柔軟に行う。新たな会計事務所への移行に伴い、事務局経理体制を一層整備、充実させる。	会計事務所の移行が順調に行われた。財務の見える化、さらなる健全化に引き続き取り組む。	学会の健全な財務運営、柔軟な財政的な対応を行なえるように、財務の見える化、さらなる健全化に努めた。新たな会計事務所への移行に伴い、事務局経理体制を充実させることが出来た。	
PI刊行委員会	坂元 亨宇	安定かつ質の保たれた出版を行うことを最優先にしながら、引き続き、雑誌のさらなる発展、国際化に取り組む。副編集長3名との協力体制のもとに、新規企画の導入を行う。編集長、常任刊行委員の選出方法につき検討する。	2018年は、投稿論文数がやや減少したが、概ね問題なく出版を行えた。年末には刊行委員の更新を行った。国際化、雑誌の発展に引き続き取り組む。	安定かつ質の保たれた出版を行うことを最優先に、PI編集長を8年間務め、2020年に副編集長に引継ぎを行った。副編集長3名、常任刊行委員、刊行委員との協力体制のもとに、雑誌のさらなる発展、国際化に取り組む。2019年発表のIFで、初めて2点台を達成できた。	
PI常任刊行委員会	坂元 亨宇				
PI編集長・副編集長会議	坂元 亨宇				
編集委員会	伊藤 智雄	病理学会の「PI」、「剖検報」の雑誌の編集および「コア画像」の配信を介した有効的な学術的情報発信を行う。会員によるこれらの媒体に対する投稿などをより積極的に促し、病理学会刊行物のさらなる充実を目指す。また病理学会の発する情報を他団体が転用する際のルールの整備をさらに進める。	病理学会の「PI」、「剖検報」、「診断病理」の雑誌の編集および「コア画像」の配信を介した有効的な学術的情報発信を行う。会員によるこれらの媒体に対する投稿などをより積極的に促し、病理学会刊行物のさらなる充実を目指す。また病理学会の発する情報を他団体が転用する際のルールの整備をさらに進める。GDPRの対策に関して、病理学会としてのポリシーの英語・日本語文案を作成済み、倫理委員会へ諮って、今後の公開を目指す。	1)「EU一般データ保護規則」(GDPR: General Data Protection Regulation)に病理学会が対応するために、privacy policyが必要であり、理事長より諮問された素案を完成させ、倫理委員会に依頼し、内容精査、倫理上の問題がないか確認、小修正を加えた結果を答申した。現在、病理学会にて最終調整が行われている。 2)日本病理学会刊行物の転載料について、小修正を行った。 3)各種刊行物の現状把握と、問題解決に関して検討を行い、継続審議となっている。	

常任理事 会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30/31年度 活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
坂元	「診断病理」編集委員会	安田 政実	長きにわたり編集委員長を務めてきたが、残念ながら投稿数はかなり減少しており(最高・109編/2001年 vs. 最低・46編/2017年)、なかなか復調の兆しがなく、現状は厳しい。病理専門医を目指す若手は数的に概ね横ばいである現状とは異なる傾向をとっている。この「減少問題」については何度か編集委員会などでも話題として提供したが、減少の訳とその対策は具体化していない。曲がりなりにも、このペースが持続すれば、本学会誌の存続も危ぶまれることにもなりかねない。この一年は動向をみながら、本腰をいれて課題に取り組む必要性を考える。この春からは査読委員の方々には半分が任期交代によって入れ替わっていた。4年間の任期を終えられた査読委員、ならびに5年間の任期を全うされた副編集長の方々にはこの場を借りてお礼を言いたい。なお、長期的な課題としては、本誌のPubMed登録が未だ進展していないため、この一年は僅かでも前進したいと考える。	ここ数年の著書な“投稿数減少問題”を、できる限り公の場で訴えてきたが、対策を講じるにも原因分析が困難であり、しばらくは看過せざるを得ない状況が続くと思われる。一方で、総説はほぼ安定して2編の掲載を維持できている。今年度で副編集長3名の方が最後の年(任期5年目を迎えることになり)早めの対応が求められる。また、編集長(安田)は再度延長となり8年目の任に就く。この件に関しては後継者の選定を早い時期から視察委員会で提言し、本学会の問題として理事会でも議論していただきたいと考える。	症例報告ならびに総説の論文掲載数は、ここ数年で大きな変化はみられず、個々の内容/質もとりわけ横ばいであり、投稿された論文はできる限り(理想的にはすべて)掲載の日の目を見られるよう査読・編集作業に努めてきたが、残念ながら本委員会の総和として掲載不可の判定に至ったものが数編みられた。編集担当者一人一人の負担軽減と、それによって還元が期待される作業の質的向上、およびこの春で若干名の編集委員/副編集長が任期を終えられることを踏まえて、本委員会の規模を52名まで拡充してきた。将来的にも本委員会活動が安定し、かつさらなる発展を遂げるよう、期待感もてる“若手”に加わっていただいた。
	剖検情報委員会	宇於崎 宏	平成29.30年のデータ収集を進め、データ整理後、剖検報告を発行する。過去データをNCD管理のDBIに移植し、検索可能な状態にする。	平成29年の剖検データを収集し、データの確認作業をすすめている。夏頃に第60輯を発刊予定である。入力システムの改変により、以前よりはきれいなデータが入力されたが、発刊には不完全なものがまざっており、修正が必要である。過去データの移行は慎重に確認を進めている。	平成30年の剖検データを収集し、データの確認作業をすすめており、夏頃に第61輯を発刊予定である。過去データの移行を終え、NCDのシステム上で検索を実施できる様になった。
	用語委員会	豊國 伸哉	新設	委員は社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」専門委員に任命され、対応することとなった。	委員は社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」専門委員に任命され、医学用語に関する対応をおこなった。
落合	学術委員会	落合 淳志	日本病理学会の学術研究の方向性を明らかにする。特に、日本病理学会賞、日本病理診断学賞、学術研究賞(A演説)、症例研究賞(B演説)など各種の受賞者の選出を適切に行う。	日本病理学会の行う各種受賞者を決定した。春の総会時におけるトラブルグラントの受賞者に関しては、その運営方法を今後さらに決める。	日本病理学会の学術研究の方向性を各種賞の中で規定してきたので、日本病理学会会員に周知するとともに、学術活動をより盛んにするための方策を検討した。
	教育委員会	増田しのぶ	医学部における卒前教育は、低学年における総論講義、実習から高学年における臨床実習まで幅広く行われている。また、医学部ならびに関連病院での卒業教育においては、研修医CPDなど、実臨床に即した教育も行われている。診療業務負担が増える中、どのように病理学、病理診断に関する教育の質を上げることが可能かについて、具体的に検討する。病理学教育責任者間の情報共有ならびに、コアカリ画像の充実をはかりたい。	本年度の課題と抱負に記載したように、医学教育全般における課題や展望に関する情報共有と理解を深め、さらに病理学に関する医学教育の方向性を議論する場として、第108回日本病理学会総会において、教育に関するシンポジウムの時間を設定していただいた。	医学教育全般における課題や展望に関する情報共有と理解を深め、さらに病理学に関する医学教育の方向性を議論する場として、第108回日本病理学会総会において、教育に関するシンポジウムを設定していただいた。医学教育学会および病理学会会員による意欲的、刺激的な発表と議論が行われ、大変有益であった。また、現在、コアカリ画像の正常組織編を編集中であり、なるべく早く完成させる予定である。
	診断病理サマーフレスト委員会	菅井 有		・第13回病理診断サマーフレストについて 熊本大学三上先生により東京慈恵会医科大学2号館講堂で2019年8月31日、9月1日に開催する。テーマは婦人科病理。 ・第14回病理診断サマーフレストについて 2020年9月5日、6日に開催される。神戸大学 先端融合研究環統合研究拠点コンベンションホール。テーマは呼吸器病理。 ・第15回病理診断サマーフレストについて 消化管病理をテーマに行われる。オーガナイザーは菅井が担当する。時期、場所などは今後決定する。 ・第16回病理診断サマーフレストについて 剖検・病理技術委員会の柴原委員長より本会で剖検に関するテーマを取り上げることが可能かどうかについての打診があり審議した。委員の意見は以下の通りであった。 各委員の意見：解剖については行うことは良いが、内容はどうか？案を提出していただいてから委員会で審議する。臨床系との関わりについて内容を提示してほしい。 柴原委員長に委員の意見を伝えた。	平成30年度の第12回病理診断サマーフレストは8月18日・19日の両日に淡路先生(石川県立中央病院 病理診断科)を世話人として東京大学伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホールで“頭頸部腫瘍の病理と臨床”をテーマで行われた。受講者は304名であった。平成31年度の第13回病理診断サマーフレストは8月31日、9月1日の両日に三上芳喜(熊本大学医学部附属病院 病理診断科)先生を世話人として東京慈恵会医科大学 2号館・1F講堂で“婦人科腫瘍の病理と臨床”をテーマにして行われた。受講者は316名であった。いずれも受講者の評価は上々であった。
	癌取り扱い規約委員会 (含：小児腫瘍組織分類)	落合 淳志	各種癌取り扱い規約の情報の統合を行うとともに、日本癌治療学会、日本医学放射線学会とともに、20の癌取り扱い規約を統一した領域横断的癌取り扱い規約の作成にかかわる。第5版WHO組織分類への参加。ICCRへの参加を決定する。	領域横断的癌取り扱い規約は、最終校正になっており、2019年度には第1版が出版される。今後、第2版の出版を目指した体制を構築する必要がある。ICCRへの参加を決定、胃癌を東大の牛久哲男先生、大腸癌を国立がん研究センターの小嶋基宏先生にお願いする。	領域横断的がん取り扱い規約の作成、ICCRへの参加を引き続ける体制を整備する。
	領域横断的癌取り扱い規約(たたき台案)病理策定WG	渡邊 麗子	新設	新設	領域横断的癌取り扱い規約「第1版」の作成に取り組み2019年9月に刊行となった
	小児腫瘍組織分類小委員会	田中 祐吉	希少腫瘍である小児腫瘍のカラーアトラスの作成は、全臓器にわたってひととおり済んだものの、新たな知見の増加に伴いリニューアルが必要な部分も多くみられます。今後2年間は効率的にこのリニューアル作業を進めると共に、新たな知見を含めた小児腫瘍病理診断の普及活動を継続して行おうと思えます。	例年どおり小児腫瘍病理診断の普及活動を継続しており、また、希少がん病理診断向上事業にも積極的に関わっています。	①希少腫瘍である小児腫瘍のカラーアトラスの作成は、全臓器にわたってひととおり済んだので、新たな知見の増加に伴いリニューアルが必要な部分を中心とした補足的な内容を「小児腫瘍診断の手引き」としてまとめました(近日公開予定)。 ②症例検討会、教育講演等を通じて小児腫瘍病理診断の普及活動を継続して行い、この2年間は希少がん病理診断向上支援事業の委員、ワーキンググループメンバー、E-learning用問題提供者として、小委員会メンバーの全員が積極的に関わりました。
	病理診療ガイドライン委員会	落合 淳志	日本病理学会の行うべきガイドラインの作成を行う。	2019年の夏までに、乳癌および胃癌のHER2検査ガイドライン第2版の出版を目指すためのWGを発足。WGの委員長は津田均先生、胃癌に関しては九嶋亮治先生にお願いした。	JP-AIDでの活動をもとにしたAI病理診断ガイドラインの作成のため、ガイドライン評価委員会の設立の流れを明確にした。令和2年度からは、日本病理学会が作成するガイドライン作成にかかわる委員のCOIを明確にし社会へ公表していく。
	胃癌・乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版策定WG	津田 均	新設	胃癌・乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版策定を行う。	胃癌・乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版の完成、出版を行う。各学会のホームページにも掲載し、検査ガイドの改訂を広く周知する。
	同 胃癌サブWG	九嶋 亮治	新設	委員を任命した。乳癌チームと歩調を合わせて、今年度中の発刊を目指す。	胃癌HER2病理診断ガイドライン第2版の完成、出版を行う。各学会のホームページにも掲載し、検査ガイドの改訂を広く周知する。
	同 乳癌サブWG	津田 均	新設	乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版策定を行う。	乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版の完成、出版を行う。乳癌学会のホームページにも掲載し検査ガイドの改訂を広く周知する。
AIガイドライン策定WG	白石 泰三	新設	新設	本会は白石(桑名市総合医療センター)、吉澤(京都大学)、酒井(藤田医科大学)をコメンターとして発足した。AIガイドラインの作成にあたってはCPG(Clinical practice guideline)の作成手順に準拠して進めていくこととした。したがって、ガイドラインの原案は本委員会とは別組織であるJP-AIDの下で作成されるが(本年度内)、最終的には病理学会ガイドライン委員会の下にある当委員会策定し、外部評価グループの評価およびパブリックコメントを受ける。外部評価グループは当委員会とは別の委員により構成される予定である。上記コメンター候補者をあげ、ガイドライン委員会の承認を経て発足する。	
学術奨励賞選考委員会	落合 淳志	学術奨励賞の受賞者の選定を行う	平成30年度学術奨励賞の受賞者を決定した。	廃止(→学術委員会へ)	
分子病理専門医検討WG	落合 淳志	ゲノム医療の実現に向けて、適切な分子病理診断を行うために必要な知識と技術を有する分子病理専門医の育成を目指して、教育、専門医試験などを作り上げる。	2020年までに行う、分子病理専門医の育成と専門医試験のための準備を行っている。病理学会の規定の改訂を含め、適宜行っている。	廃止(→分子病理専門医制度運営委員会へ)	
分子病理専門医認定実務SWG	落合 淳志	分子病理専門医を認定するための実務を行う。	分子病理専門医の認定作業の確定と必要な資料の作成を行った。	廃止(→分子病理専門医制度運営委員会へ)	
森井	病理専門医制度運営委員会	森井 英一	スタートした専門医機構による専門医制度を運用していく。またサブスペシャリティ領域の専門医について議論する。病理学会は先達のご尽力によって質の高い実施試験を行い国民が信頼できる病理専門医を輩出してきたと自負している。これまでの卓越した伝統と新たな工夫から生まれる研修システムを更にバージョンアップしながら質の高い病理専門医育成に向けたシステムの構築に全力で対応していく	専門医機構による専門医研修を継続して運用している。また、専門医更新も継続して行った。	専門医機構による専門医研修を継続して運用し、更新も行っている。分子病理専門医の立ち上げに伴う諸課題の解決を分子病理専門医制度運営委員会とともに行った。従来秋期特別総会の時に行っていたFDをやめ、春の専門医部会で行うこととした。
	試験委員会	大橋 健一	専門医試験を円滑に運営する。平成30/31年度は制度の変更のため、受験者数が一時的に増加すると考えられるが、混乱が生じないように実施委員会と協力して対応していきたい。専門医試験の難易度を適切なものにし、合格率の維持を保ちつつ、実際の病理診断の現場を任せられる病理医を合格者として出していきたい。バーチャルシステムを試験により活用していきたい。	平成31年度の試験問題は現在実施委員会によって作成が進められている。今後合同委員会によって問題の質、レベルのチェック、試験会場のチェックが行われる。試験会場は昨年と同様に東京医科歯科大学で行われる。受験者数が予想より下回る可能性があり、その場合は32年度の試験会場について再検討する必要がある。	令和元年度の専門医試験は問題なく終了し、約80%強の合格率であった。受験生数が多いことから、作成する標準枚数、特に剖検例問題において、が多くなり、担当施設の負担が重くなってしまった。バーチャルシステムなど試験のデジタル化を進める必要性が感じられた。また、種別プロジェクトのe-learningを試験に活用すべきとの意見もいただいている。来年度の検討課題となった。
	試験実施委員会	非公開			
	専門医資格審査委員会	村田 哲也	本年度より専門医試験受験者が従来型に加え3年制のパターンも加わり、受験者の増加と資格審査の煩雑化が予想される。平成30年度は総受験者数が127名と過去最高だったが、3年制の受験者数は33名にとどまっており、平成31年度の受験者数は今年を上回ることが予想される。審査に当たっては剖検症例のNCD利用など、新たな方法を導入する必要がある。更新資格審査は順調で、対象者の80%程度が機構の専門医として更新してきた。今年度も移行期としてのガイドラインを作成し、病理学会のHPでも見やすくしたい。	昨年度より専門医試験受験者のパターンが一つ増え、3パターン受験生の資格審査を行うことになったが、事前の準備もあり、さほど混乱なく審査ができた。今年度も同様に審査可能であろう。審査に当たっては剖検症例のNCD利用はまだできていない。2年後をめどに導入したい。専門医資格更新は順調に行われ、昨年度も更新希望者の80%程度が専門医機構認定の専門医として更新された。今年度も移行期間の最終年であり、ガイドラインの充実を図りたい。	専門医資格審査は3パターン並列であるが無事行われた。資格更新審査は本年度が学会認定更新最終年となり、次年度からすべて専門医機構の基準で更新となるが、こちらも審査に問題はなかった。受験資格・更新審査ともに書類の不備が目立つ事項について、病理専門医部会報に「専門医制度運営委員会だより」として記載し、周知するよう努力している。
	施設審査委員会	清水 道生	NCDに登録した内容を打ち出しているの審査が可能となり、かなり効率よく審査を進めることができるようになった。剖検数は依然として減少の傾向を辿っており、それに伴い認定施設AおよびBの数もやや減少する傾向にある。なお、登録されない研修協力施設については概ね把握が可能となりつつある。	NCDを利用することにより審査時間が短縮され、かなり効率化された印象がある。剖検数の減少は軽度と思われるが、それに伴い認定施設AおよびBの数も若干減少が持続している。検査センターに標本作製を依頼している大学病院があり、どのように対処するか検討中である。また、登録されていない研修協力施設については概ね把握できてきたように思われる。	NCDが順調に稼働しており、その利用によって施設審査に要する時間が大幅に短縮されたと思われる。問題点はやはり剖検数の減少であり、そのため認定施設AおよびBの数も減少傾向にあるといえる。検査センターに標本作製を依頼していた大学病院についても改善傾向がうかがえる。今後は本委員会の存続意義などについても検討すべき改善がある。
	研修プログラム審査委員会	大橋 健一	平成30/31年度はプログラムの変更は小規模なものに留まると予想されるが、迅速に審査を進めて専門医機構による二次審査に送りたい。専門医制度の方で制度の変更がなされた場合は適切に対応していきたい。	プログラムの変更について、平成31年度は小規模なものにとどまると予想していたが、シーリングの見直しも現在進められており、病理への影響も否定できない。シーリングが実施された場合は定員、調整の仕方について調整が必要になる。	本年度は2件の新規申請があり、1件が承認された。他のプログラムにおいてはminor changeのものが多く、承認された。
	分子病理専門医制度運営委員会	落合 淳志	新設(分子病理専門医検討WGより)分子病理専門医の資格認定を行うための全体の流れ、認定のための資格、資格に必要な講習会、認定試験問題作成、更新のためのシステム構築などを作成した。	新設(分子病理専門医検討WGより)分子病理専門医の資格認定を行うための全体の流れ、認定のための資格、資格に必要な講習会、認定試験問題作成、更新のためのシステム構築などを作成した。	令和3年4月に第1回認定を行うための、認定試験、認定のためのシステムを動かし、適切に認定を行う。
	分子病理専門医研修委員会	増田しのぶ	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)	分子病理専門医に必要な基礎知識習得のための参考図書・参考文献リストを公表した。
	分子病理専門医資格審査委員会	佐々木毅	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)	分子病理専門医の資格更新のための要件を策定した
	分子病理専門医試験委員会	田中伸哉	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)	本委員会では、認定対象、受験資格、試験要綱を策定した。対象は病理専門医で、受験資格は、ゲノム病理標準化講習会および分子病理専門医講習会をそれぞれ1回受講していることに加えて、各中核拠点病院で実施されているエキスパートパネルに3回参加していること、である。
分子病理専門医試験実施委員会	非公開	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)	新設(分子病理専門医認定実務SWGより)		
病理専門医部会会報編集委員会	柴原 純二	例年通り、『診断病理』の発刊に合わせて年4回の会報を発行する。専門医制度に関わる最新情報を専門医の皆様へ周知するとともに、各号の特集記事、各支部学術活動報告を含め、充実した内容を盛り込みたい。	当初の予定通り、『診断病理』誌上に年4回の会報を掲載している。専門医制度に関わる周知事項、特集記事、各支部学術活動を主な内容としている。	『診断病理』誌上に専門医制度に関わる周知事項、特集記事、各支部学術活動を主な内容として、年4回の会報を掲載した。	

常任理事 会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30/31年度 活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
	口腔病理専門医制度運営委員会	仙波伊知郎	口腔病理専門医制度の更なる充実を図り、制度の再点検と研修体制の充実を引き続き行い、質の高い口腔病理専門医の育成に努力したい。そのため、研修内容の整備、地域連携による研修環境の整備、情報提供の拡充、口腔病理専門医の連携などを実施し、優れた口腔病理専門医の育成を図るとともに、口腔疾患の病理診断業務の社会的認知度を高めていきたい。	・研修内容の整備として、内規等および口腔病理専門医研修要綱を改訂した。 ・地域連携による研修環境の整備として、口腔病理専門医の課題を抽出するためアンケート調査を行った。 ・情報提供の拡充として、口腔病理専門医に各種研修会情報をメール配信した。 ・口腔病理専門医の連携として、口腔部会の機関別代表者連絡会を口腔病理専門医指導者連絡会として開催し、口腔病理専門医に関する情報提供の場を整備した。	前年度に引き続き、以下の活動を推進した。 ・研修内容の整備として、資格更新基準改訂の検討を開始した。 ・研修環境の整備として、地域の課題をアンケートにより抽出した。 ・情報提供の拡充として、各種研修会情報のメール配信やHPを改訂した。 ・口腔病理専門医の連携促進として、口腔病理専門医指導者連絡会を開催した。
	口腔試験委員会	石丸 直澄 清島 保	幅広い知識を有する優秀な口腔病理専門医を育成することを旨とし、実施委員会、医科試験委員会などと連携を図りながら円滑な試験実施を図る。また、試験問題のプール制等の制度の充実と効率化を目指した取り組みを行う。	平成30年度まで約10名程度の口腔病理専門医試験の受験者数が推移しており、合格率も80%前後を維持している。優秀な口腔病理専門医の育成につながる講習会等の企画も進んでいるが、口腔病理専門医の置かれた職場環境や生涯教育に関して問題点が残されているので、さらに対策を講じる予定である。	平成30/31年度の口腔病理専門医試験受験者は前年10名を超え、合格率は80%前後を維持した。例年同様、実施委員会による問題作成や選出が行われ、合同委員会にて出題範囲や内容等が検討され、専門医試験の公平性や質の維持が図られた。優秀な口腔病理専門医の育成につながる講習会等の企画を進めつつ、職場環境や生涯教育に関する問題に対して口腔病理専門医制度基盤整備WGと今後協議・検討を継続する。
	口腔試験実施委員会	非公開			
	口腔資格審査	豊澤 悟	口腔病理専門医の試験の資格審査は、新制度に対応した細則と旧制度との並存が今後数年続くため、受験生の不利にならないよう適切な判断の下に対応したい。更新資格に関しては、細則に従って、口腔病理専門医として適切な実績を明確にして審査を進める必要がある。	口腔病理専門医の試験の資格審査を、新制度と旧制度の細則に基づき、申請内容を明確にして審査し、更新資格に関しては、細則に従って、口腔病理専門医として適切に実績に基づいて審査を行った。	口腔病理専門医の試験資格審査は、新制度と旧制度が並存している中で、細則に従って申請内容を明確にして審査を行った。更新資格に関しては、細則に従って口腔病理専門医として適切な実績に基づいて審査を行った。
	口腔病理専門医制度基盤整備WG	長塚 仁	質の高い医療を提供する口腔病理専門医育成のための制度を検討する。日本専門医機構による専門医制度を踏まえ、歯科医療に貢献できる優れた口腔病理専門医の輩出のため、研修内容の整備や新たな資格更新基準の策定に向けた検討を進めていく。	歯科医療に貢献できる優れた口腔病理専門医の輩出のため、研修システムの在りかたや制度の検討を行っている。研修内容の整備や新たな資格更新基準の策定に向けた検討を引き続き進めている。	口腔病理専門医制度基盤WGでは、口腔病理専門医の研修システムの在りかたや制度の検討を行った。研修内容の整備や新たな資格更新基準の策定に向けた検討を進め、資格更新の各細則についても改訂に向けた準備を行った。
	海外研修委員会	黒瀬 顕	ハンガリー、セメルweis大学との提携による病理解剖研修コースは3回を終わらせ研修方法もほぼ確立した。ハンガリーでは病院死亡例は基本的に剖検が課せられるためセメルweis大学の年間剖検数は約500例に及び剖検手技やまとめも系統立っている。さらに病理は医療の最終検証的役割を持つ点も日本と異なる。本研修は単に剖検数獲得ではなく、伝統的に剖検が重視され医療における病理の役割自体の異なる国に向いて実際に剖検とまとめを経験する事がテーマであり、このような機会を病理学会が提供している意義を発信したい。	2018年度第4回ハンガリー剖検研修は予定通り4名が参加し全員修了証を貰った。参加者の満足度は非常に高く、またセメルweis大からの参加者への評価も高かった。第4回は事前学習として過去の剖検症例1例分の英文での報告書提出を課した事が良かったと考えられ今後も継続する。2019年度第5回研修には6名の応募者から4名を選考し現在準備を進行中である。今回初めて専門医取得者からの応募があり、当研修の認知度の広がりをみせている。課題として8月第一週を開催時期としてきたがハンガリー国内での行事と重なるため再考の余地がある。当研修については今後更に啓発を続けていく。	2019年度第5回ハンガリー剖検研修は予定通り4名が研修を終え修了証を授けられた。担当者の指導を受け、剖検の4体分はグループで5体分は個人でレポートを作成した。研修後直ちにSemmelweis大より全レポートと総括が送られてきた。参加者の満足度Semmelweis大からの評価ともに非常に高かった。事前課題の効果も大きく、第5回を終えて当研修も定例化した観がある。2020年度は1月の締め切りでは応募は2人だったが2月末まで延長したところ合計9人の応募があり注目度の高さが伺われた。現在第6回研修に向け準備中である。
	病理診断講習会委員会	坂谷 貴司	2019,2020年の総会時に行う病理診断講習会における講習会内容の策定、ハンドアウトの作成、配布について、これまでと同様継続する。若手病理医を受講者として想定した『臓器別病理診断講習会』、病理専門医の生涯教育を目的とした『系統的病理診断講習会』の2つを柱とし、知識の整理や系統的な理解を深めていただくための講習を企画していきたい。	2019年総会時の講習会内容を企画し、ハンドアウト作成を順調に進めている。今回のハンドアウトでは書式、段組みなどを統一化を行った。さらには、臓器別診断講習会に取り上げられる症例の一部をWSI化して、学会ホームページからアクセスすることで、会中のみならず、その前後でも閲覧できるように、委員の利便性の向上を図るとともに、生涯教育のためのコンテンツとしての運用を予定している。	2019,2020年の総会時に行う病理診断講習会における講習会内容の企画およびハンドアウト作成を行った。新たな取り組みとしては、臓器別病理診断講習会で提示される症例をWSI化し、学会ホームページからのアクセスを可能とした。講習会終了後には症例解説も併せてアップすることで、生涯教育コンテンツとしての基盤作りを行った。
	広報委員会	田中 伸哉	(1)前年度はWEB会員システムが導入され順調に稼働しているが、今年度はさらに現実的即時に形に機能拡充を行いたい。特に各種講習会参加登録・管理を行う事で会員の利便性を高め、また事務局の負担軽減を目指す。(2)ホームページは現在充実したものであるがさらに改善、英語版の充実を目指す。特に「学術委員会」と連携し、ホームページを活用した学術集会の国際化を推進する。(3)社会への情報発信としては「社会の情報発信委員会」「病理医・研究医の育成とリクルート委員会」と連携し、市民、中高生への広報力を高める。(4)社会に向けて、前年度病理医・病理診断に関する広報動画を制作してきたが、さらに拡充を目指す。(5)リクルートを含む各種活動の広報として病理学会の様々な活動についての広報に務める。	(1)会員システムについて、2018年度末は評議員の2年の任期更新の期限であったが、最終的に98.4%(1323名)の更新が完了した。更新しない評議員は11名、手続き未完了者は21名であった。(2)専門医更新単位の電子化について、トライアルを細胞診講習会で行ったが、大きな障害はなく、順調に行われた。今後総会等に導入するかどうかは、他学会の動向を調査した上で慎重に検討していく。(2)ホームページは随時内容を更新している。システム全体、英語化については動きはなかった。(3)2019年3月に名古屋で開催された医学総会に、総会から依頼があった病理学会を紹介する大型ポスターを作成して展示を行なった。(4)広報用動画は社会への情報発信委員会が検討されている。(5) SNSを介する情報発信については今の所は行わないこととした。	(1)会員システムについて、今回日本ユニシス社からバージョンアップの費用等非常に高額な請求が来た。今後日本ユニシス社を使い続けるかどうかは一度検討する必要がある。(2)現在ほぼすべての基本領域の専門医の単位の電子化が他学会には完了しているが、本会で次の課題である。多くの委員会がかかわるため、単体電子化WGを立ち上げ、その下に電子化機器・システムSWGおよび電子化運用体制関連SWGの2つのSWGとして電子化した。(3)ホームページについては内容は順調である。バージョンアップについては今後の課題である。(4)社会への情報発信委員会として、HANSHIN健康メッセにこれまでより参加したところ多くの市民の参加が得られた。
	社会への情報発信委員会	森谷 卓也	一般市民に対する情報発信として、HANSHIN健康メッセに継続し出展する。他にも類似のイベント参加を模索する。また、市民向け動画「「病理診断」を知っていますか？」に続き、特定の疾患に関する動画の制作を行う。学生・初期研修医向けのリクルート動画の作成、病理学に関するパンフレットの改定についても検討する。	一般市民に対する情報発信として、日本医学会2019のサテライトイベントが無事終了した。HANSHIN健康メッセは2019年も出展予定である。市民向け動画「「病理診断」を知っていますか？」に続き、特定の疾患に関する動画の制作を検討中である。学生・初期研修医向けのリクルート動画の作成、病理学に関するパンフレットの改定についても検討した。	HANSHIN健康メッセは2019年も無事終了した。市民向けに、消化管と乳癌に関する動画の制作を準備した。撮影についてはコロナウイルスの問題が終息したのちに実施する。病理学に関するパンフレットの改定について検討を開始した。
	病理医・研究医の育成とリクルート委員会	豊國 伸哉	医師・歯科医師の大学院生が対象の病理学研究新人賞選考と医学生対象の東京レジンナビ参加を中心として、病理診断医・病理研究医の両方の人材を確保し将来の病理学の裾野を広げていくように努力します。	春の総会において病理学研究新人賞選考を実施、表彰し、7月には医学生対象の東京レジンナビに参加することにより、病理医・研究医の育成とリクルートを行った。	2年間に渡り、病理学研究新人賞の選考を実施し、医学部生を対象とした夏のレジンナビに日本病理学会として出店してリクルート活動を行った。レジンナビは前年よりも50名程度の医学生に詳細な説明を行うことができ、手応えを感じた。
	診療関連死調査に関する委員会	田中 伸哉	2018年5月末までの医療事故報告件数は997件であり、剖検率は40.1%と前年度の報告より約8%増加した。しかしながら依然として司法解剖が実施されるケースが少なくないのが課題である。また病理学会としては日本医療安全調査機構が実施するセンター調査の個別調査部に委員を推薦しているが平成28年度は5名であったが、平成29年度は16名と増加した。センター調査にかかる症例で、剖検が実施された場合は病理学会に推薦依頼がくるという状況である。今年度までは、メールを中心に情報共有を優先してきたが、これからは、センター調査にかかわる会員も増えてきたため、年に1度は会議を開催してさらなる情報共有を行い、課題を洗い出して解決していきたい。	新医療事故調査制度は2016年10月に開始されたが、3年間のまとめが日本医療安全調査機構から発表された。その開剖率は33%、42%、38%と推移している。実数としては病理解剖は、36,110,103件、司法解剖は12,18,21件、行政解剖は4,3,0件であった。日本医療安全調査機構からの依頼でセンター調査に対して学会員を派遣していたが、2016,2017,2018年度の、各5名、16名、8名であった。センター調査員は各支部の推薦担当窓口の先生に連絡して進めてきたが、本年度から当該支部長にも情報共有を行うこととした。	2019年10月で制度開始から4年間が経過したが医療事故報告は1日1件の状態が続いている。1000症以上の病院で一度も報告がない病院もあることから報告の基準を統一することが求められている。医療事故は100万人あたり年間30件であるが、宮崎県が一番多(6.2件)、山梨県と宮城県が一番少(1.5件)と地域差があり、改善が求められる。2019年度に日本病理学会からセンター調査に派遣した調査員は 名であった。各支部のセンター調査の委員推薦の担当者として支部長が同一の場合と異なる場合があるため、常に情報共有を行っている。
	単位電子化WG	田中 伸哉	新設	新設	2019年11月2日に第1回のWGが開催され、大きな方向性として、2022年の春の総会から単位の電子化システムを実働できることを目指すこととなった。以後、拡大常任理事、広報委員会、専門医運営委員会、財務委員会など関係委員会と連絡を密にして進めることが確認された。
	電子化機器・システム関連SWG	田中 伸哉	新設	新設	2019年9月12日事前聞き取りをマイスワン社から、10月4日には日本ユニシス社から行った。その後11月2日にWGが開催された。それを受けて11月25日に技術的な打ち合わせが行われた。実際の会員からのカード情報の読み取りの部分のRFID方式の機器についてイーカールド社、イーラーニング社から説明を受けた。
	電子化運用体制関連SWG	田中 伸哉	新設	新設	2019年11月の単位電子化WGの方向性に従い、技術的なSWGが具体的な案を策定し、その後本SWGで実際の運用面の問題点を洗い出し、解決策を探る予定であったが、分子病理専門医制度設計の実務が優先される都合上、本SWGは2020年春の総会前後に開催する予定を立てた。
田中	支部委員会	鍋島 一樹	前任の森谷先生が整えられた7支部の活動状況の共有を継続し、各支部の支部員が他支部の活動にも参加できるようにしていきたい。本部からの「AMED事業」および「希少がん診断のための病理医育成事業」への協力と連携に引き続き努めていきたい。支部の情報セキュリティ対策に関して今後も情報共有していきたい。	7支部の活動状況の共有は継続され、それぞれ事業の案内などを交換していった。「AMED事業」に関しては30年度は支部としての事業参加はほとんどなかったが、「希少がん診断のための病理医育成事業」へは各支部が積極的に参加し、その講習会開催は支部会員の学習に非常に役に立ったとの声があった。各支部会での発表データなども、将来的に「希少がん診断のための病理医育成事業」サーバーへのuploadと保存というルートができた。その運用については今後の話し合いが必要である。	各支部での夏・秋の病理学校を経て何人か実際に病理医となっているのか集計するために、2009-2019年度の各支部の参加者名簿を事務局へ提出することとなった。「希少がん診断のための病理医育成事業」による各支部での講習会開催は今年度も好評で、来年度も支部間で行うこととなった。支部会の託児補助の運用にあたっては支部間で予算を融通して相互に助け合うこととなった。支部会データ等の希少がん事業サーバーへのuploadにあたって、個人情報扱いに関しては、倫理委員会でのルール策定を持って対応することとなった。
	北海道支部	西川 祐司	この2年間、病理学会本部および支部の皆様にご協力いただき、支部活動を無事進めることができた。あと2年間、気持ちを締めつけて支部のために尽力したいと考えている。本年度はまず、北海道大学 笠原正典教授が主催される第107回日本病理学会総会に支部として最大限協力したい。また、北海道支部の活動の柱である病理談話会、標本交見会、病理夏の学校を通じ、診断病理と実験病理を調和させながら、若手の育成を目指したい。	標本交見会、病理談話会、病理夏の学校を中心とする支部活動が無事終了した。標本交見会では支部主催の希少がん講習会(骨軟骨腫瘍、札幌医科大学長谷川 匡先生)を行った。また、北海道病理学会会長 深澤雄一郎先生のご尽力で、北川理事長をお招きして標本交見会の50周年を記念する講演会と祝賀会を開催し、記念誌を発行した。	6月の第1回標本交見会で、症例検討会に引き続き、支部主催の希少がん講習会(脳腫瘍、都立神経病院 小森隆司先生)が行われた。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月の第4回交見会が残念ながら中止となった。10月の病理談話会では2020年の発表があり、実験病理、人体病理面において活発な議論がなされた。また、7月の病理夏の学校では北海道内の3医大の学生と教員が交流を深めることができた。
	東北支部	菅井 有	東北支部は2019年7月20日(土曜日)、21日(日曜日)の両日に秋田県秋田市で秋田大学器官病理学講座後藤明輝教授の主催で行われた。今支部会から若手病理医の中から最優秀演題賞と優秀演題賞を選考し景品を送ることにした(アワード)。8月24日(土曜日)、25日(日曜日)の両日に東北支部病理夏の学校を開催する(新潟大学臨床病理学分野岡洋一教授)。2020年3月22日(土曜日)、23日(日曜日)の両日に仙台市(長良会館)で東北支部会(支部長菅井)を開催する。	東北支部は2019年7月20日(土曜日)、21日(日曜日)の両日に秋田県秋田市で秋田大学器官病理学講座後藤明輝教授の主催で行われた。今支部会から若手病理医の中から最優秀演題賞と優秀演題賞を選考し景品を送ることにした(アワード)。8月24日(土曜日)、25日(日曜日)の両日に東北支部病理夏の学校を開催する(新潟大学臨床病理学分野岡洋一教授)。2020年3月22日(土曜日)、23日(日曜日)の両日に仙台市(長良会館)で東北支部会(支部長菅井)を開催する。	2018年7月14日、15日仙台市で第87東北支部会が仙台市で仙台医療センター 鈴木 博義先生のもとで独立行政法人国立病院機構仙台医療センター大会議室で行われた。第88東北支部会は2019年2月16日、17日仙台市(長良会館)で東北支部会(支部長菅井)が開催された。第89東北支部会は2019年7月20日、21日(日曜日)に秋田大学後藤明輝先生主催で秋田大学医学部附属病院本道40周年記念会館で開催された。第90東北支部会は新型コロナウイルス問題の中で2020年2月22日、23日の両日に仙台市(長良会館)で東北支部会(支部長菅井)が開催された。
	関東支部	大橋 健一	年4回の支部学術集会和サマーセミナーを開催。円滑に運営し、領域別講習や1回の特別講演等を企画する一方で、専門医制度・研修認定施設関係や医療安全/事故調査制度についての情報を支部会員に提供する。託児施設の運営など女性医師の支援について継続する。希少がんに対する会員の啓蒙のため、講演を企画していく。さらに若手病理医のリクルート、育成などの企画にも取り組んでいく。	年4回の支部学術集会和サマーセミナーの準備が進められている。稀少癌についての講演会も予定されている。専門医制度・研修認定施設関係や医療安全/事故調査制度についての情報も支部会員に提供する予定である。託児施設の運営など女性医師の支援について継続する。若手病理医のリクルート、育成などの企画にも取り組んでいる。	9回の支部学術集会、夏の学校が問題なく行われた。支部学術集会においては特別講演、一般公開の内容のレベルが高く、評価が高かった。夏の学校については参加者が多く、また参加者の多くが真剣に将来の道路として病理を考えていることがわかり、期待される結果であった。コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、3月の学術集会は中止となったのは残念である。
	中部支部	中村 栄男	中部支部につきましては、交見会など、既に会員相互の十二分な活動実績がございます。これら活動の継続発展を図ると同時に新会員のリクルートなどに意を用いることが出来ればと存じております。	支部学術委員会の企画を取り入れた4回の近畿支部学術集会を実施した。支部学術集会および病理 夏の学校において合計11名の託児サービスを実施し、女性ならびに育児中の病理医の学術活動を支援した。	中部支部につきましては、交見会など、既に会員相互の十二分な活動実績がございます。これら活動の継続発展を図ると同時に新会員のリクルートなどに意を用いることが出来ればと存じております。
	近畿支部	横崎 宏	年4回開催する近畿支部学術集会を中心に、会員の要望を取り入れながら、活発な支部活動をめざす。支部学術集会時の託児サービスを含め、女性ならびに育児中の病理医の学術活動を積極的に支援したい。	支部学術委員会の企画を取り入れた4回の近畿支部学術集会を実施した。支部学術集会および病理 夏の学校において合計11名の託児サービスを実施し、女性ならびに育児中の病理医の学術活動を支援した。	支部学術集会および病理 夏の学校における託児サービスは毎回好評で、女性ならびに育児中の病理医の学術活動を支援に重要な役割を果たしたが、病理学会本部からの補助を上回る経費が発生している。これに対して支部会員に対するアンケート調査を行い部分的な受益者負担についての議論を行っている。
	中国・四国支部	森谷 卓也	年3回の支部会と、病理夏の学校を開催する。支部会において、2回は専門医領域別講習、1回は共通講習を行う予定である。また、支部会時に毎回、若手病理医の会を開催する。病理夏の学校は10大学の持ち回りで、平成31年で2巡目が終了するため、3巡目の開催概要について見直しを行う。	年3回の支部会と、病理夏の学校、病理若手の会とも順調に開催できている。支部会における専門医領域別講習、共通講習も実施し、希少がんの講習も、毎年開催可能な状況である。病理夏の学校は10大学の持ち回りで、平成31年で2巡目が終了するため、3巡目の開催概要について検討中である。	年3回の支部会と、病理夏の学校、病理若手の会とも順調に開催している。支部会の持ち回りで進んでいる講習の学校は2年度から3年度に入るが、準備金を増額した。参加した学生がその後の程度病理を専攻したか、10年分を調査し、結果を学会に提供した。希少がん、共通講習も例年通り実施予定である。支部ホームページをリニューアルした。
	九州・沖縄支部	鍋島 一樹	支部活動は順調です。若手病理医の会の活動を一層サポートし、updateされたティーチングファイルの円滑な運用に取り組み、例年通り6回のスラン、年1回の病理集談会、年2回の学術講演会、年2回の勉強会を支部会の日に行っている。また、専門医試験準備および生涯学習のためにティーチングファイルもupdateされ、各地区で有効利用されている。	支部活動は順調で、例年通り6回のスラン、年1回の病理集談会、年2回の学術講演会(その1回は「希少がん診断のための病理医育成事業」講習会)、秋の病理学校開催が行われた。「若手病理医の会」も自ら年2回の勉強会を支部会の日に行っている。また、専門医試験準備および生涯学習のためにティーチングファイルもupdateされ、各地区で有効利用されている。	支部活動は例年通り6回のスラン、年1回の病理集談会、年2回の学術講演会(その1回は「希少がん診断のための病理医育成事業」講習会)、秋の病理学校(10月26-27日久留米大学 矢野教授主催)が行われた。「若手病理医の会」も年2回の勉強会を支部会の日に行っており、専門医としての生涯教育の場ともなっている。Updateされたティーチングファイルも専門医試験準備および生涯学習のために有効に活用されている。
	医療業務委員会	佐々木 毅	精度管理委員会、剖検・病理技術委員会、病理専門医制度運営委員会、口腔病理専門医制度基盤整備WGなど役割指定委員会との連携を図り、事業が円滑に遂行できるように連携を図る。また医療業務に関するガイドラインやマニュアル等の作成・整備を行う。	精度管理委員会に関しては、ゲム医療の開始にあたり、今後の課題等を共有した。剖検・病理技術委員会では、剖検後の臓器の扱いについて「薬理に付す」としてながら、地域によっては産業廃棄物となっているなど、整合性の観点から学会のHPの記載の一部を改めた。また病理専門医制度運営委員会では、希少がん・イーラーニングに関する単位付与(2019年6月3日以降)、分子病理専門医制度開始にあたり各種委員会の内規等の新設や変更を行った。口腔病理専門医制度基盤整備WGからは活動状況の報告をいただいた。医療業務に関するマニュアル等の作成・整備が課題である。	精度管理委員会は、ゲム医療関連の精度管理等に関して専門医試験検討会をしていくことを確認した。剖検・病理技術委員会では、剖検後の臓器の扱い等について検討することとした。また病理専門医制度運営委員会では、現状に合わせて、内規や細則の変更等を行った。希少がん病理診断支援検討委員会では病理専門医制度運営委員会と連携して単位付与を開始し、会員システムに自動反映するシステム改修を行った。分子病理専門医制度運営委員会では試験までの具体的なスケジュールの検討を行った。口腔病理専門医制度基盤整備WGからは活動状況の報告と今後の進め方等の進言をいただいた。
	社会保険委員会	佐々木 毅	平成32年診療報酬改定に向けて要望書を作成する。また診療報酬に関する情報を発信するHPを立ち上げ、日本病理学会HPとリンクする。	2020年診療報酬改定の要望書を作成し内保連に提出した(既記載5項目、新規記載4項目)。なお、悪業事項であったHPは立ち上げられていず、次年度の課題である。	2020年診療報酬改定では、日本病理学会からの要望の一部が記載された。具体的には免疫染色4種抗体加算の適応疾患拡大、病理診断加算の医師要件の経験年数の緩和などである。

常任理事 会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30/31年度 活動総括 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
佐々木	剖検・病理技術委員会	柴原 純二	これまでの委員会の取り組みを継承し、剖検に関わる現状の問題点を把握して、諸先生方の意見を参考の上、具体的な対策を講じたい。	『診断病理』誌上に掲載の総説の執筆、e-learning教材の構築など、病理解剖に関する教材の整備に取り組んでおり、日本病理学会HPの生涯教育サイトの活用も検討している。	『診断病理』誌上に掲載の剖検に関する総説の執筆を再開した。E-learning教材の構築を含め、病理解剖に関する教材の整備を引き続き行っている。
	生涯教育委員会	鬼島 宏	会員(病理医)が生涯にわたって自らの知識を広げ、技能を磨き、常に研鑽することができるような効果的な生涯学習制度の基盤を確立する。新たにスタートした専門医制度も進みつつ、総会(春期)および秋期特別総会中に開催される講習会等に加え、診断病理サマーフェストや各支部活動における種々の生涯学習プログラムの意義づけを明確にして、その情報を集約することで会員に分かりやすく配信する。さらに、平成28/29年度に構築されたe-learningシステムを本格的稼働し、その内容の充実を図る作業に取り組む。	H30年度は、サーバー移転を完了し、「生涯教育サイト」が無事に開設された。 https://e-learning.pathology.or.jp/ UMIN IDとパスワードでログイン) H31年度は、e-learningを含めた各種コンテンツの充実を行う予定である。	会員(病理医)が生涯にわたって自らの知識を広げ、技能を磨き、常に研鑽することができるような効果的な生涯学習制度の基盤を確立しつつある。H30年度に新サーバー内に「生涯教育サイト」を開設した。「生涯教育サイト」内には、A) 専門医資格更新様式、B) 生涯教育 e-learning、C) 病理診断講習会の提示標本WSI化と解説、D) 剖検講習会の提示標本WSI化と受講全の課題、E) 分子病理専門医講習会(案内)が含まれている。今後も、e-learningシステムを本格的稼働し、「生涯教育サイト」全体の内容の充実を図ってゆく予定である。
	精度管理委員会	増田しのぶ	病理診断の精度保証には、補助手段である免疫組織化学の精度管理が重要であり、課題抽出のための情報収集ならびに課題解決のための方策立案などを行ってきた。現在、病理診断を取り巻く状況は急速に変化しており、ゲノム病理診断に対応した活動も行っていきたい。	例年に引き続き、免疫染色に関する外部精度保証システムの評価者としての協力を行った。また、核酸品質に関する外部精度システムのプロトタイプ構築に関して検討を行っている。	例年に引き続き、免疫染色に関する外部精度保証システムの評価者としての協力を行った。また、核酸品質に関する外部精度システムのプロトタイプ構築に関して検討を行っている。その他、日本臨床検査医学会、ISO working group活動などに関する情報共有を行った。
	デジタルパソロジー検討委員会	森井 英一	デジタルパソロジーに関するガイドラインを作成する。	デジタルパソロジーガイドラインを作成し、パブリックコメントを終了した。	デジタルパソロジーガイドラインを公開した。今後は第2版の改定にむけた作業を行うとともに、AIに関する取り扱いも考慮した活動を計画する。